

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【公開番号】特開2012-148175(P2012-148175A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2012-112449(P2012-112449)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月23日(2013.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な第1始動口と、

遊技球の入球可能性が低い閉状態と、前記閉状態よりも遊技球の入球可能性が高い開状態とに変化可能な第2始動口と、

遊技球が入球不能な入球不能状態と、遊技球が入球可能な入球可能状態とに変化可能な大入賞口と、

遊技中に所定条件が成立すると、前記第2始動口を所定時間だけ開状態とする始動口開放手段と、

前記第1始動口又は前記第2始動口に遊技球が入球すると、図柄の変動表示を行う変動表示手段と、

前記図柄の変動表示後に所定の大当たり図柄が停止表示されると、前記大入賞口を開状態とする大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、

前記大当たり図柄が停止表示される当り確率を低確率又は高確率に設定する確率設定手段と、

前記第2始動口が開状態となる時間を所定の延長時間とする開放延長機能を作動させる開放延長機能作動手段と、

前記当り確率が前記低確率とされ、前記開放延長機能が作動していない第1の低確状態にて、前記第1始動口への入球を契機とした前記図柄の変動表示後に所定の確変大当たり図柄が停止表示されて前記大当たり遊技が実行されると、該大当たり遊技の終了後に、前記当り確率が前記高確率とされ、前記開放延長機能が作動しない第1の高確状態を発生させる第1の高確状態発生手段と、

前記第1の高確状態にて、前記第1始動口への入球を契機とした前記図柄の変動表示後に所定の確変大当たり図柄が停止表示されて前記大当たり遊技が実行されると、該大当たり遊技の終了後に、前記当り確率が前記高確率とされ、次に大当たり遊技が実行されるまで前記開放延長機能が作動する第2の高確状態を発生させる第2の高確状態発生手段と、

前記第2の高確状態にて、前記第2始動口への入球を契機とした前記図柄の変動表示後に所定の通常大当たり図柄が停止表示されて前記大当たり遊技が実行されると、該大当たり遊技の終了後に、前記当り確率が前記低確率とされ、前記図柄の変動表示回数が所定の限度回数に達するまで前記開放延長機能が作動する第2の低確状態を発生させる第2の低確状態

発生手段と、

を備えることを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の弾球遊技機において、

前記第 2 の低確状態にて、前記図柄の変動表示回数が前記限度回数に達して前記開放延長機能が作動終了すると、前記第 1 の低確状態を発生させる

ことを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題の少なくとも一部を解決するために、請求項 1 に係る発明は、次の構成を採用した。すなわち、

遊技球が入球可能な第 1 始動口と、

遊技球の入球可能性が低い閉状態と、前記閉状態よりも遊技球の入球可能性が高い開状態とに変化可能な第 2 始動口と、

遊技球が入球不能な入球不能状態と、遊技球が入球可能な入球可能状態とに変化可能な大入賞口と、

遊技中に所定条件が成立すると、前記第 2 始動口を所定時間だけ開状態とする始動口開放手段と、

前記第 1 始動口又は前記第 2 始動口に遊技球が入球すると、図柄の変動表示を行う変動表示手段と、

前記図柄の変動表示後に所定の大当たり図柄が停止表示されると、前記大入賞口を開状態とする大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、

前記大当たり図柄が停止表示される当り確率を低確率又は高確率に設定する確率設定手段と、

前記第 2 始動口が開状態となる時間を所定の延長時間とする開放延長機能を作動させる開放延長機能作動手段と、

前記当たり確率が前記低確率とされ、前記開放延長機能が作動していない第 1 の低確状態にて、前記第 1 始動口への入球を契機とした前記図柄の変動表示後に所定の確変大当たり図柄が停止表示されて前記大当たり遊技が実行されると、該大当たり遊技の終了後に、前記当たり確率が前記高確率とされ、前記開放延長機能が作動しない第 1 の高確状態を発生させる第 1 の高確状態発生手段と、

前記第 1 の高確状態にて、前記第 1 始動口への入球を契機とした前記図柄の変動表示後に所定の確変大当たり図柄が停止表示されて前記大当たり遊技が実行されると、該大当たり遊技の終了後に、前記当たり確率が前記高確率とされ、次に大当たり遊技が実行されるまで前記開放延長機能が作動する第 2 の高確状態を発生させる第 2 の高確状態発生手段と、

前記第 2 の高確状態にて、前記第 2 始動口への入球を契機とした前記図柄の変動表示後に所定の通常大当たり図柄が停止表示されて前記大当たり遊技が実行されると、該大当たり遊技の終了後に、前記当たり確率が前記低確率とされ、前記図柄の変動表示回数が所定の限度回数に達するまで前記開放延長機能が作動する第 2 の低確状態を発生させる第 2 の低確状態発生手段と、

を備えることを特徴とする。

また、請求項 2 の発明は、

前記第 2 の低確状態にて、前記図柄の変動表示回数が前記限度回数に達して前記開放延長機能が作動終了すると、前記第 1 の低確状態を発生させる

ことを特徴とする。